

令和5年(2023年)三条市議会第6回定例会請願文書表

受理番号	第 9 号	受理年月日	令和5年12月7日
件名	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額改善を求める請願	請願者の住所及び氏名	
紹介議員	岡田竜一君 野寄久雄君 坂井良永君 燕幸男君 長橋一弘君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>2016年6月の金融庁審議会報告「老後の生活資金2,000万円不足問題」や同年8月発表の財政検証による「基礎年金が30年で3割減」「厚生年金の給付水準2047年度には2割減に」との報道(2019年8月28日付新潟日報、朝日新聞)は、年金生活をはじめ多くの国民に衝撃を与えました。年金だけで暮らしている高齢者は57.2%もいます(内閣府「令和2年度高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」)。その中で、老齢基礎年金だけで生活している高齢者は、満額で6.6万円、納付期間25年以上で月平均5.2万円です。納付期間25年未満では月約1.9万円です。衣食住の全ての分野で切り詰めた生活をして、この金額で生活することは不可能だと思われます。</p> <p>誰もが年を取り、いつかは年金受給者になります。しかし、この年金額では、若い世代も老後の将来展望を持つことは困難です。</p> <p>相次ぐ年金削減により、生活保護世帯へ移行する高齢者も増え続けてきています。全国平均では生活保護受給者に占める高齢者の割合は前年度より0.5ポイント増加し、2021年は55.4%にもなっています(厚生労働省「月次被保護者調査」2022年1月)。高齢者の生活保護世帯への移行は、自治体の財政を圧迫することになります。</p> <p>年金はそのほとんどが消費に回ります。相次ぐ年金削減で地域経済は冷え込み、地方財政に大きな影響を与え、自治体の行政サービスにも直結する問題となっています。このような事態を受けて、全国政令指定都市20市は2017年に、国に対して国民年金に関する要望書を提出しました。</p> <p>要望書には「公的年金制度そのものが高齢者や障がい者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金等の支給額を改善されるよう要望する」「年金受給者の中には、毎月支払いへの要望もあることを考慮しながら、引き続き年金制度の安定的な運営に向けて検討されるよう要望する」とあります。年金生活者や全国政令指定都市20市の要望を受けて、2020年に成立した年金制度改革関連法では、基礎年金の水準引上げを求める附帯決議も付きました。それを受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。</p> <p>しかしながら、2021年4月からの年金額は前年度比で0.1%削減されました。さらに2022</p>			

年は前年度比で0.4%削減されました。これは、これまで物価変動率に合わせて年金を改定してきたものを、物価変動率と名目賃金変動率の低い方に合わせるようにしたからです。2023年度は、物価変動率の2.5%上昇に対し1.9%の増額にとどまりました。これは、マクロ経済スライド制度及びキャリーオーバー制度が発動され、2023年度分の0.3%に加え、繰り越された2021年度分の0.1%と2022年度分の0.2%が合わせて減額されたことによるものです。

物価の上昇に対する、共済年金分を除く厚生年金と国民年金の減額分を計算しますと、新潟県全体では2022年度は約20億円、2023年度は約58億円となる見込みです。

三条市の減額分は2022年度は約9,000万円で、2023年度は約2.7億円となる見込みです。この金額が消費に回らなかったこととなります。

年金の削減と相まって、昨今の生活必需品の急激な高騰で、高齢者の生活はさらに厳しいものになっています。ただでさえ体力が衰えてきている高齢者が、食事や冷暖房費を切り詰め、医療機関への受診を控えれば命に関わることにもなります。

年金制度改革は待ったなしの状況です。国民の年金不安をなくして老後の安心をつくり、併せて自治体の財政健全化のためにも、物価の上昇に合わせた改定を行うことが求められます。

つきましては、私たちの切実な願いである下記事項につきまして、採択の上、地方自治法第99条に基づいて内閣総理大臣及び関係各位に意見書の提出をお願いいたします。

【請 願 事 項】

- 1 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額改善を行うこと。
- 2 年金の支給を隔月から毎月に変更すること。

付託委員会

市民福祉常任委員会